

令和5年9月21日提出

令和5年9月市議会定例会発議案

(発議案第10号)

木 更 津 市 議 会

令和5年9月市議会定例会発議案目録

発議案番号	件名	頁
発議案第10号	基地対策関係施策に関する要望書について	1

発議案第10号

基地対策関係施策に関する要望書について

上記議案を別紙のとおり木更津市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年9月21日

提出者	木更津市議会議員	齊藤	高根
賛成者	同	竹内	伸江
賛成者	同	重信	文彦
賛成者	同	安藤	順子
賛成者	同	齊藤	秀樹
賛成者	同	永原	利浩
賛成者	同	鈴木	秀子

木更津市議会議長 鶴岡大治様

提案理由

基地周辺住民や市民の生活環境の維持向上に向け、諸課題の改善、解決等を要望するため、別紙要望書を、地方自治法第99条の規定により、関係機関へ提出しようとするものである。

基地対策関係施策に関する要望書

木更津市は、陸海空の自衛隊が所在しており、市議会としては国防を担う自衛隊と本市民が良好な関係を維持するため、特定防衛施設周辺整備調整交付金等を活用し、本市民の生活環境、とりわけ基地周辺住民の生活環境及び本市の福祉等の維持向上に努めています。

一方で、木更津駐屯地において、平成29年2月に米海兵隊オスプレイの定期機体整備が始まり、加えて令和元年12月には陸上自衛隊オスプレイの暫定配備を条件付きで容認し、令和2年7月10日に暫定配備がなされたところです。

本市議会としては、基地周辺住民や本市民への負担が増す中、5年の暫定配備期間の遵守はもとより、市民の安全安心を第一に考え、先に貴省と本市が取り交わした合意書の遵守も合わせ、このような状況にある事を十分ご賢察いただき、次の事項の実現を図るよう強く要望します。

1. 議会並びに木更津駐屯地に関する協議会に対して、情報提供を直接、適切かつ速やかに行い、諸課題の解決を図ること

議会にはもとより、本協議会、とりわけ実情を良く知る者が参加する部会（区長部会及び漁業協同組合部会）においても、情報提供されることで、オスプレイ関係のみならず、基地がある故に既に生じている諸課題がより明確化されるものと考え、以下の4点を要望します。

- ・市民からの負託を受けている議会に対して、より丁寧な説明と速やかな情報提供を行うこと。
- ・本市を含む、複数の基地にかかわる情報提供を行う際には、他自治体と差異のないよう、本市にも情報提供を行うこと。
- ・本協議会において明確化された諸課題解決のための方策に誠意をもってあたること。
- ・本市に所在する陸海空の自衛隊に対しては、今まで以上の安全対策を徹底し、市民の安全安心確保のための説明と対策を行うこと。

2. 日米オスプレイに関する合意書や覚書を遵守すること

陸自オスプレイの本市への暫定配備期間も残り2年を切りました。令和5年5月に佐賀県有明海漁協と防衛省との間で用地売買契約が締結され、同年6月には駐屯地の工事が開始されるなど、佐賀への配備が進められています。また、木更津駐屯地内において、定期機体整備用の格納庫を2棟建設している中、改めて、以下の2点を要望します。

- ・陸自オスプレイの暫定配備期限の令和7年7月9日を遵守すること。
- ・米海兵隊オスプレイの定期機体整備については、防衛省、米軍、整備企業との間で取り交わされた覚書を遵守するとともに、今後始まるとされている陸自オスプレイの定期機体整備についても、同様の措置を講ずること。

3. 基地周辺対策経費を確保すること

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、市民の基地に対する理解と協力を得るために重要な財源であり、本市もこの交付金を活用し生活環境の整備や住民福祉の向上等に鋭意努力しています。しかしながら基地の所在による特殊な財政需要の増大により厳しい財政状況であることには変わりがなく、現在、14機の陸自オスプレイが暫定配備され、今後3機の暫定配備が予定されており、生活環境へのさらなる影響が予想されることから、以下の4点を要望します。

- ・米海兵隊オスプレイの定期機体整備の受け入れ、加えて陸自オスプレイの5年間の暫定配備による態様の変化が続いているが、配備された年と比較すると減額となっていることから、今後の交付金の増額に努めること。

- ・市民の安全確保につながる事業の助成については、本市と協議の上、要望の実現に努めること。
- ・木更津飛行場周辺まちづくりに対する助成予算の確保を行うこと。
- ・木更津駐屯地に配備されている航空機の騒音対策をはじめ、貴省において実施する対策に必要な予算を確保すること。

4. 基地周辺地域の生活環境の維持向上に努めること

近年、平日の早朝や夜間、さらには休日における飛行訓練が続き、離発着訓練が終わった後もエンジン音により、生活環境が悪化しており、加えて、陸自オスプレイの暫定配備により、基地周辺住民は大きな影響を受けています。木更津駐屯地に関する協議会区長部会及び漁業協同組合部会においても、懸念事項として改善を求める声が多かったことから、以下の5点を要望します。

- ・飛行場周辺地域における騒音環境基準（現行62dB）を航空機騒音の環境基準（現行57dB）まで引き下げ、住宅防音工事の補助対象区域を拡大し、対象世帯等の見直しを行うこと。
- ・騒音環境被害の実態把握を行うこと。
- ・飛行場運用規則に従って適正に飛行することはもとより、航空機の騒音対策を徹底し、オスプレイの場周経路は回転翼に加え固定翼機の経路も多く通過するようになってきたことから、幅広くなった場周経路下に居住する住民の平穏な生活環境を保障すること。
- ・オスプレイの低周波に関する調査研究を実施し、必要な対策を講ずること。
- ・緑地帯や緩衝地帯など、引き続き地域の生活環境を悪化させないよう適切な管理を維持すること。

5. 地域との共生に努め防災や産業活性化に寄与すること

木更津駐屯地は陸上総隊の一翼を担う第一ヘリコプター団の常駐により、日本国内はもとよりアジア各地の災害に対応する能力を備えていると考えます。また、市民のみならず地域企業との共生に努めることは非常に重要であると考えことから、以下の2点を要望します。

- ・木更津駐屯地は地元自治体との災害時の協力体制をより一層深化させ、発災時における住民の安全確保に寄与すること。
- ・引き続き、木更津産農作物（木更津産米等）の糧食、物品の地元調達を促進するとともに、防衛施設関係工事及び維持修繕等の地元企業の受注機会の確保や、市民の雇用を積極的に行うよう指導すること。

令和5年 月 日

防衛大臣 様
防衛装備庁長官 様
地方協力局長 様
北関東防衛局長 様

木更津市議会議長
基地政策特別委員会委員長